

令和7年度博物館実習生受け入れについて

北名古屋市歴史民俗資料館

令和7年度の博物館実習の受け入れは、以下の通り実施いたします。

1 実習内容

教育普及事業の企画立案や展示における学習補助教材の作成を中心に、展示メンテナンス、ワークショップ準備等の学芸員の業務に取り組んでいただきます。

2 受け入れ人数

- ・市内の大学は5名、市外の大学は各校2名を受け入れ人数の上限とします。
- ・実習の受け入れについては調書・志望理由書をもとに書類選考を実施し、10名程度を上限として受け入れます。
- ・選考の結果、定員に達しない場合でも受け入れができない場合がありますのでご了承ください。

3 実習期間

8月27日（水）～31日（日）の5日間

4 申し込みについて

実習希望の学生は以下の書類を記入し、大学単位でとりまとめの上、**令和7年4月19日（土）（必着）**までに当館までメールまたは郵送にて送付してください。

※なお希望者個人からの申し込みは受け付けません。

- (1) 博物館実習希望者調書
- (2) 志望理由書

志望理由書については以下の内容が選考基準となります。

- ・学芸員資格を取得する理由
- ・昭和日常博物館で実習を申し込む理由（当館の展示・運営方針の趣旨を理解しているか）
- ・昭和日常博物館で実習を行うにあたって、自身の専門分野で活かせること

5 申し込みの流れ

- (1) 実習希望の学生は『博物館実習希望者調書』『志望理由書』の必要事項について記入し、大学の担当部署に提出してください。
- (2) 担当部署は『博物館実習希望者調書』の「実習担当部署 連絡先」を記入の上、希望者をとりまとめてメールまたは郵送にて送付してください（4月19日（土）必着）。
この際、市内の大学は5名以内、市外の大学は各校2名以内になるように調整をお願いします。
- (3) 受け入れの可否について各大学に通知します。（5月上旬頃）
- (4) 受け入れが決定した実習生については大学単位でとりまとめの上、担当部署から依頼文書を提出してください。（5月下旬頃）
- (5) 詳細や持ち物等の諸連絡を各大学に通知します。（7月上旬頃）

6 実習費用

5,000円（実習初日にお持ちください）

7 申し込みにあたっての注意事項

- (1) 原則大学・大学院において、申し込み時点で、博物館法施行規則第1条に規定する科目のうち「博物館実習」以外の必要科目の単位を取得済ないし、当該年度中に取得見込みの学生（大学生・大学院生・科目等履修生含む）に限ります。
- (2) 全日程実習可能な方のみ、お申し込みください。
- (3) 大学等所属機関からの推薦を受けられる方のみ、お申し込みください。

- (4) 専門分野は問いませんが、当館の展示・運営方針の趣旨を十分に理解したうえでお申し込みください。
- (5) 実習生本人の事故等については、原則当館は責任を負いません。
各自または学校で傷害・賠償保険にご加入ください。
- (6) 当館までの交通費、昼食費、宿泊費等は、別途各自の負担となります。
- (7) 実習期間中、実習生として不適切な行動・態度（連絡なしの遅刻・早退・欠席・不真面目な受講態度等）がみられた場合、実習を中止することがあります。実習に前向きな姿勢で取り組む方の応募を期待します。
- (8) 実習の詳細は、受入決定後、各大学にメールにて案内します。
- (9) 実習参加者には大学からご連絡をお願いします。

8 お問い合わせ先

北名古屋市歴史民俗資料館「昭和日常博物館」

〒481-8588 愛知県北名古屋市熊之庄御榊 53

電話：0568-25-3600 FAX:0568-25-3602

E-mail:rekimin@city.kitanagoya.lg.jp